

# 主な信用手数料一覧（令和8年4月1日以降）

※その他手数料等詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

日頃は福井県農業協同組合をご愛顧いただきましてありがとうございます。  
当組合において信用事業をご利用いただく場合の主な手数料は下記のとおりとなっております。

## ◇諸手数料等（税込）

福井県農業協同組合

種 別		手数料	
証書・通帳再発行手数料		770円	
各種カード再発行手数料		1,100円	
現金自動化機器 利用手数料 【注1】	支払	提携ネットの平日時間内利用料	110円
		提携ネットの平日時間外・休日利用料	220円
		セブン銀行提携の平日時間内利用料	110円
		セブン銀行提携の平日時間外・休日利用料	220円
		ゆうちょ銀行提携(全日)	110円
	受入	コンビニATM提携(イーネット・ローソン銀行)の平日時間内利用料	110円
		コンビニATM提携(イーネット・ローソン銀行)の平日時間外・休日利用料	220円
		セブン銀行提携の平日時間内利用料	110円
		セブン銀行提携の平日時間外・休日利用料	220円
		ゆうちょ銀行提携(全日)	110円
法人ネットバンク 【注2】	月額手数料(基本サービス)	1,100円	
	月額手数料(基本サービス+データ伝送サービス)	2,200円	
成年後見支援貯金口座開設手数料		11,000円	
未利用口座管理手数料【注3】		年 1,320円	
貸 出 関 係	繰上償還手数料 【注4】	一部償還(個人ネットバンクによる取扱い(住宅・生活)は無料)	5,500円
		全額償還(消費性資金(住宅ローンを除く))	5,500円
		全額償還(事業性資金・住宅ローン)	33,000円
	条件変更手数料 (但し、貸出先の都合又は依 頼によるものに限る)	固定金利から変動金利へ変更	5,500円
		返済方法・貸出利率の変更【注5】	5,500円
	不動産担保取扱 事務手数料	消費性資金	5,500円
		事業性資金	11,000円
	抹消委任状の再発行手数料		550円
事務手数料(JA住宅ローン 保証料内包型に限る)		110,000円	
融資予定証明書発行手数料		11,000円	
両 替 関 係	両替手数料	0枚～ 100枚	無 料
		101枚～1,000枚	660円
		1,001枚～1,500枚	1,320円
		1,501枚以上500枚毎加算	+330円
	条件	大量硬貨(101枚以上)の口座入金についても両替のお取り扱いになります。 両替枚数は、持込と渡す枚数のいずれか多い枚数となります。 同日に複数回両替をする場合、両替枚数は同日分を合算した枚数となります。 実質同一のお客様から依頼いただいた場合も合算した枚数となります。 金種指定の出金についても対象となりますが、1万円札は含みません。	
そ の 他	各種証明書発行 手数料	継続的に発行するもの	330円
		都度(単発で)発行するもの(顧客の準備した書式によるものを含む)	550円
		監査法人向け	1,100円
	貯金等取引内容照会手数料(法令に基づく照会の実費のみとなる場合がある。 手数料金額が照会先から指定される場合がある。)		1,100円 +実費(コピー1枚につき22円)
	個人情報保護法における利用目的の通知又は開示を求める際の手数料(一回の申請につき)		1,100円
	確定日付手続手数料		1,100円
	登記情報提供サービス手数料		660円
	税金・公共料金取次手数料【注6】		文書為替手数料による
	コメント手数料 1件あたり		55円 ※農家組合は無料

【注1】平日時間内は8:45から18:00までとする。

信漁連ネットについては手数料なしとする。

提携ネットのうち福井銀行・福邦銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫については利用料なしとする。

提携ネットのうち三菱UFJ銀行については、平日時間内利用料は手数料なし、平日時間外及び休日の利用料は110円とする。

セブン銀行提携の利用料は、当組合顧客がセブン銀行の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。コンビニATM提携(イー

ネット・ローソン銀行)の利用料は、当組合顧客がコンビニATM(イーネット・ローソン銀行)の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。

ゆうちょ銀行提携の利用料は、当組合顧客がゆうちょ銀行の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。

自店、県内ネット、全国ネットの受入及び支払、ならびにキャッシングについては手数料なしとする。

【注2】個人向けネットバンクの月額手数料はなしとする。

【注3】詳細内容については、当JAのホームページ「定型約款一覧」貯金規定の「未利用口座管理手数料の導入について」をご参照ください。

【注4】但し、令和2年4月以降に実行したものに限り。また、共済担保・貯金担保のものを除く。

【注5】金融円滑化にかかる条件変更等については手数料なしとする。

【注6】当組合が取扱金融機関として指定されていない税金等の収納に限る。